⑻　Date and time of tender explanation meeting : 13 : 30, 14 February, 2014
⑼　Time-limit for tender : 17 : 00, 20 March, 2014
⑽　Contact point for the notice : Masaru Makino, Accounts Division, Secretariat of General Executive Bureau, Board of Audit, 3―2―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8941 Japan. TEL 03―3581―8131

○第２号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
　決算確認システム（ＣＥＦＩＡＮⅡ）アプリケーション保守業務一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度会計検査院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―8941 東京都千代田区霞が関３―２―２中央合同庁舎第７号館27階　会計検査院事務総長官房会計課調達係　牧野　　將　電話03―3581―8131
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年２月14日14時30分　会計検査院事務総長官房会計課入札室
⑷　入札書の受領期限　平成26年３月20日17時
⑸　開札の日時及び場所　平成26年３月26日14時30分　会計検査院事務総長官房会計課入札室

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を事前に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yuji Yoshida, Director of the Accounts Division, Secretariat of General Executive Bureau, Board of Audit
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Maintenance of application for the Certification of the Final Accounts Computer System (CEFIANⅡ), 1 set
⑷　Fulfillment Period : From 1 April, 2014 through 31 March, 2015
⑸　Fulfillment place : The place will be specified later
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
③　have Grade A or B in terms of the qualifications for participating in tenders of the “offer of services” by the Board of Audit (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koushin’etsu area in the fiscal year 2013, 2014 and 2015 ;
⑺　Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑻　Date and time of tender explanation meeting : 14 : 30, 14 February, 2014
⑼　Time-limit for tender : 17 : 00, 20 March, 2014
⑽　Contact point for the notice : Masaru Makino, Accounts Division, Secretariat of General Executive Bureau, Board of Audit, 3―2―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8941 Japan. TEL 03―3581―8131

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年２月３日
支出負担行為担当官
内閣衛星情報センター管理部長　青木　信義
◎調達機関番号　005　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　件名及び数量
　被雲データ予測システム運用管理　１式
⑶　件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　契約期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札・開札システムの利用　本案件は、電子入札・開札システム対象調達案件である。なお、当該システムによりがたい者は、入札説明書に定める様式により紙入札方式とすることができる。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、「役務の提供等のＡ又はＢ」の等級に格付けされている者であること。